

令和3年第6回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和3年6月8日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教育長 清 正 浩 靖	委員 本 間 正 江 (オンライン出席)	
	委員 名 島 啓 太 (オンライン出席)	委員 齋 藤 邦 彦 (オンライン出席)	
	委員 阿 良 田 由 紀 (オンライン出席)	委員 長 谷 川 み どり (オンライン出席)	
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事)	
	子ども未来部長	子ども未来部参事 (子ども未来課長、子ども環境応援担当課長)	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	報告事項	報告内容	結果
1	24号	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分及びその他世帯分)の支給について	了承
2	25号	北区外国人児童・生徒等保護者負担軽減の拡充について	了承
3	26号	後援・共催事業に関する報告	了承

令和3年第6回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和3年6月8日(火) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和3年第6回北区教育委員会定例会を開会します。

日程第1、報告第24号「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分及びその他世帯分）の支給について」、子ども未来課長から説明をお願いします。

子ども未来課長

よろしく申し上げます。

それでは、説明をさせていただきます。音声は届いておりますでしょうか。

清正教育長

大丈夫です。

子ども未来課長

ありがとうございます。

それでは、表紙を1枚おめくりください。本件に関しましては、前回の委員会の際に、補正予算案として概要についてご説明をさせていただいておりますので、今回はポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

2番の内容の(1)でございます。子育て世帯生活支援特別給付金のひとり親世帯分でございます。こちらにつきましては、既に、令和3年の4月から支給を開始しております、お示しのように対象児童が約2,800人おります。児童扶養手当を受給している方には申請を要せずに、5月のうちに5万円を口座に振り込ませていただいております。この(1)に関しまして、現在、児童扶養手当の支給額相当まで家計が急変した方からの申請を受け付けておまして、この事務を6月以降まで進めていくところでございます。なお、この家計急変の届出の期限は、来年の2月末までということで、来年の2月末までの間に、ひとり親かつコロナの影響で児童扶養手当の支給条件まで所得が下がった方に対しては、この5万円が支給されるというものでございます。

次に、(2)番でございます。こちらが先日、補正予算として追加で計上させていただいた、ふたり親で非課税水準ほどの所得である世帯の方々に、ひとり親と同様に5万円を給付するものでございます。こちらの手続きにつきましては、補正予算でご承認をいただいた後に、7月の支給を目指して事務を進めてまいります。この7月の支給と申しますが、児童手当を受給されている方々と行政機関が保有する税情報を突合して、児童扶養手当受給者のうち非課税の方に対しては、児童手当を振り込んでいる口座へ、申請を要せずに5万円を振り込むという事務でございます。

裏面をご覧ください。その対象の児童数は、おおよそでございますけれども、国の試算を基にすると、北区に4,150名程度いるだろうと考えております。

④番の支給日でございますけれども、先ほど申し上げたように、機械的に非課税情報と突合できるものは申請不要で、7月中に振り込みを済ませたいと思っております。また、ひとり親と同様に非課税相当まで家計が急変している方々については、2月の末まで申請を受け付けて、その申請に書類上の不備がなければ、その方々にも5万円をお振

り込みさせていただきます。なお、⑤番の予算額でございますけれども、2億2,900万円余を予算計上させていただいております。

ご報告は以上でございます。

清正教育長

ご説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑又はご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。本件に関する報告は終了させていただきます。次に、日程第2、報告第25号「北区外国人児童・生徒等保護者負担軽減の拡充について」、子ども環境応援担当課長から説明をお願いします。

子ども環境
応援担当課
長

それでは、ご報告をさせていただきます。
表紙を1枚おめくりください。北区在住でいわゆる外国人学校に通っていらっしゃる方々のうち、未就学の方々に対する支援を拡充するという案件でございます。

2番の事業内容をご覧ください。(1)番で、外国人保護者補助金(従来事業)と記してございますが、これまでも北区においては、区内に住所を有し、外国人学校に通っている3歳から15歳までの子どもの保護者の方々に、月額7,000円の補助金を交付してまいりました。

このたび、国の制度の変更がございまして、それに対応する新たな対策が(2)番でございます。利用支援事業ということで、交付対象は、国の事業基準を踏まえて区が適合施設とみなす外国人学校に3歳以上かつ小学校就学前である子どもを通わせている保護者に対して、月額2万円を支給するものでございます。この措置を取ることによりまして、これまで3歳から15歳まで一律月額7,000円でしたが、3歳から未就学児までは2万円に補助額が引き上がることとなります。

3番をご覧ください。この支援事業の対象でございますけれども、前年度の支給実績を基にしますと、フランス学園リセに通っている方が26名おります。それから朝鮮第一幼小中級学校に通っている方が3名ということで、合計29名という見込みになっております。今回のこの改正に伴う経費でございますけれども、お示しのように450万円もの経費が必要になってございますけれども、こちらは新たに補正予算を組むのではなくて、同じ科目の中の他事業から流用をして対応をしたいと考えているところでございます。この補助の支給のタイミングでございますけれども、上期と下期に分けて、今年度の最初の支給を9月に行う予定でございますので、今後、関係者に通知するなどの事務手続を進めてまいりたいと考えているところでございます。

ご報告は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑又はご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。本件に関する報告は終了とさせていただきます。
次に、日程第3、報告第26号「後援・共催事業に関する報告」について、教育政策課長から説明をお願いします。

教育政策課長

それでは、報告第26号でございます。
1枚おめくりをお願いします。今回、名義使用を承認した旨の報告でございます。2件でございます。事業名と主催者名のみ読み上げさせていただきます。
1件目でございます。「にちようび家族もいっしょおはなし会」。よみきかせの会たんぽぽ代表でございます。
2件目です。「松風会伝統文化茶道華道親子教室」。松風会会長でございます。
以上、2件でございます。
2ページに実績報告を3件お示ししてございます。
以上、よろしくをお願いします。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑又はご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。本件に関する報告は終了させていただきます。
以上で、本日の日程は全てを終了しました。これをもちまして、令和3年第6回教育委員会定例会を閉会させていただきます。